

第4次「北海道食育推進計画」の現状と課題

策定の趣旨

「北海道食の安全・安心条例」に規定されている「食育の推進」を具体的に進める計画として平成31年に策定した第4次「北海道食育推進計画（どさんこ食育推進プラン）」が、令和5年度で計画期間が満了することから、第4次計画の達成状況や様々な情勢などを踏まえ、北海道における食育の一層の推進に向け、次期計画を策定する。

北海道 第4次計画（R元～R5）

めざす姿 「食」の力で育む心と身体と地域の元気

概要

主な指標の達成状況
(目標値→直近の実績値)

基本方針1：心身の健康を増進する健全な食生活の実践

- (1) 栄養のバランスを考えた食事を実践する
- (2) 基本的な生活習慣を身に付け、規則正しい食生活を実践する
- (3) 高齢者の健康増進を強化する【重点】

- ・ 道民の野菜の摂取量
350g以上 → 272g/日 (H28)
- ・ 肥満者の割合 (20-60歳)
男性28%以下 → 40.9% (H28)
女性24%以下 → 25.3% (H28)
- ・ 朝食を毎日食べている割合
100% → 83.7% (小6)
- ・ 健康寿命
増加→男性横ばい, 女性微増

基本方針2：「食」に関する理解を深める

- (1) 食と環境の関係を考え、行動する【重点】
- (2) 地域の食を知り、伝える
- (3) 地産地消の意義を知り、実践する
- (4) 食に関する情報を正しく理解する

- ・ 食品ロス削減の行動者の割合 (家庭)
80%以上 → 75.7%
- ・ グリーンツーリズム関連施設件数
2,700件 → 2,488件
- ・ 北海道米の道内食率
85% → 89%
- ・ 食育推進ネットワークが主体の取組件数
年14件以上 → 13件

基本方針3：食育推進体制の強化

- (1) 農林漁業者など食に関わる関係者のネットワークを強化する【重点】
- (2) 食育を進める人材を育成・活用する
- (3) 食育を推進する基盤づくりを進める

- ・ 食づくり名人のうちの伝承名人の割合
50% → 31.3%
- ・ 食育推進計画作成市町村数
179 → 133 (74.3%)
- ・ 食育に関心がある道民の割合
90%以上 → 81.1%

食育をめぐる
現状と課題

- ・ 生活習慣病予防の重要性
- ・ 高齢化の進行、健康寿命の延伸
- ・ 成人男性の肥満、若い女性のやせ、高齢者の健康増進
- ・ 世帯構造や食生活の変化
- ・ 農林漁業者の高齢化や農山漁村人口の減少
- ・ 総合食料自給率の低迷 (カロリーベース)38%
- ・ 地球規模の気候変動の影響の顕在化
- ・ 食品ロス(推計)522万ト
- ・ 地域の伝統的な食文化が失われていくことへの危惧
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応
- ・ 社会のデジタル化
- ・ 持続可能な開発目標 (SDGs)へのコミットメント

見直しの視点

- 世界的な食をめぐる情勢や全国の食育をめぐる変化、国の第4次計画などを踏まえ、広い視点に立って検討
- 道内の食育の現状や課題、道の第4次計画の指標の達成状況などを踏まえ、道民・北海道として、今後5年間で重点的に取り組む事項を検討
- 北海道食の安全・安心委員会や地域意見交換会等を通じ、幅広く意見を伺い策定

今後のスケジュール

R5. 3月	諮問
7月	計画骨子審議
8月	地域意見交換会
10月	計画素案審議
12月	パブリックコメント
R6. 2月	計画案審議
3月	計画の決定・公表

国の計画
(第4次)

<重点事項>

国民の健康の視点
生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

<重点事項>

社会・環境・文化の視点
持続可能な食を支える食育の推進

<横断的な重点事項>「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

横断的な視点

・ これらをSDGsの観点から相互に連携して総合的に推進